

青森駅前公園地下駐車場及びアウガ駐車場管理業務公募型プロポーザル募集要領

1 目的

この要領は、青森駅前公園地下駐車場及びアウガ駐車場（以下、「駐車場」という。）の円滑かつ適正な利用を図るため、駐車場の管理、駐車場ゲート等機器の設置及び保守・管理業務を行う事業者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものである。

2 業務内容

- (1) 業務名 青森駅前地下公園地下駐車場及びアウガ駐車場管理業務
- (2) 業務内容 別紙「青森駅前公園地下駐車場及びアウガ駐車場管理業務仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日～令和 12 年 3 月 31 日まで
※委託料は、駐車場設備機器の供用開始する令和 7 年 7 月分から支払うものとする。
- (4) 履行場所 青森市新町 1 丁目 2 番 20 号（青森駅前公園地下駐車場）
青森市新町 1 丁目 3 番 7 号（アウガ駐車場）
- (5) 提案上限額 112,200,000 円
令和 7 年度 17,716,000 円（消費税及び地方消費税を含む）
令和 8 年度 23,621,000 円（消費税及び地方消費税を含む）
令和 9 年度 23,621,000 円（消費税及び地方消費税を含む）
令和 10 年度 23,621,000 円（消費税及び地方消費税を含む）
令和 11 年度 23,621,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

3 参加資格要件

本プロポーザルに参加する者は、次の要件を全て満たす者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定による一般競争入札の参加者の資格を有する者であること。
- (2) 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- (3) 参加表明書提出の日において、会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 475 条若しくは第 644 条の規定に基づく清算の開始、破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条若しくは第 19 条の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成

14 年法律第 154 号) 第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) 第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者でないこと。

- (4) 参加表明書の提出期限から受注者確定の日までの期間、青森市競争入札参加資格業者指名停止要領 (平成 17 年 4 月 1 日実施) の規定による停止措置を受けていない者であること。
- (5) 手形交換所による取引停止処分を受ける等経営状態が著しく不健全でない者であること。
- (6) 青森市暴力団排除条例 (平成 23 年青森市条例第 33 号) 第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係にある者でないこと。
- (7) 青森県内の公共施設の有料駐車場において、駐車場管理業務 (指定管理業務も含む。当該業務に係る駐車場の駐車台数が 100 台以上のものに限る。) を履行した (また現在履行中である) 実績を有する者であること。
- (8) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマークを取得している者であること。

4 青森駅前公園地下駐車場・アウガ駐車場の概要

(1) 駐車場の概要

駐車場	駐車可能台数	面積	利用台数 (令和 5 年度実績)
青森駅前公園地下駐車場	96 台	4,137 m ²	137,548 台
アウガ駐車場	522 台	16,418 m ²	445,100 台

5 スケジュール

年 月 日	内 容
令和 7 年 4 月 22 日 (火)	募集要領等公表、質問受付
令和 7 年 4 月 28 日 (月)	質問書の受付終了、参加表明書の提出期限
令和 7 年 5 月 8 日 (木)	質問書への回答、参加者決定通知
令和 7 年 5 月 9 日 (金)	現地見学会
令和 7 年 5 月 15 日 (木)	提案書の提出期限
令和 7 年 5 月 19 日 (月)	プレゼンテーションの実施
令和 7 年 5 月下旬	受注候補者選定結果通知及び公表
〃	契約締結

6 募集要領等の入手方法

募集要領、参加表明書その他の資料・様式は、青森市総務部管財課駅前庁舎管理チーム（アウガ2階）で受領するか、または青森市ホームページからダウンロードすること。

7 質問書の受付及び回答

(1) 提出期限 令和7年4月28日（月）午後5時【必着】

(2) 提出場所 青森市総務部管財課 駅前庁舎管理チーム
〒030-0801 青森市新町1丁目3番7号
電話番号 017-718-0151

(3) 提出方法 F A X又はメールにより提出すること。（様式第1号）

F A X : 017-718-0152

メールアドレス : kanzai@city.aomori.aomori.jp

※到達を電話確認すること。

(4) 回答日 令和7年5月8日（木）午後5時までに回答

(5) 回答方法 参加表明者全員に対し、質問書提出期間内に受領した全ての質問内容及び回答を電子メールにて返信する。

8 参加表明書の提出書類等

(1) 提出期限 令和7年4月28日（月）午後5時【必着】

※受付は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く午前8時30分から午後5時まで

(2) 提出場所 7-(2)と同じ

(3) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る方法に限る。）により提出すること。

(4) 提出書類

①参加表明書（様式第2号）

②会社概要書

③国税、都道府県税及び市町村税の納税証明書（原本）

④履行実績を確認できる書類

9 参加者の決定

参加表明を行った者のうち、「3 参加資格要件」に定める資格を全て満たすと認められる者を提案参加者とし、令和7年5月8日（木）までに通知する。

10 現地見学会

(1) 実施

参加者決定通知を受けた者で、希望する者に対して現地見学会を実施する。

(2) 申込方法

希望者は、7-(2)の連絡先へ電話で申し込むこと。後日調整のうえ、実施日時を電話にて連絡する。

(3) 実施期間

令和7年5月9日(金)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までのうち1時間程度とする。

11 提案書等の提出書類等

(1) 提出書類

提案書(様式第3号)に次の書類を添付し提出すること。提案者名(住所、商号・名称、代表者職氏名)の記載及び押印は正本のみに行い、副本には提案者名の記載及び押印はしないこと。

①別紙評価項目表に基づき、文章・表等を用いて簡潔に記載した書類

(任意様式)。

※提案書の用紙サイズは、基本的にA4(必要に応じてA3の折込みも可)とする。また、表紙及び目次を除き、頁番号を紙面下に付すこと。

②駐車場管理業務委託金額提案書(様式第4号)

③委託金額内訳書(任意様式)

※提案金額は、審査における評価項目の一つであるため、内容と経費の関係がわかる内訳を記載すること。

(2) 提出期間 令和7年5月8日(木)～令和7年5月15日(木)【必着】

※受付は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く午前8時30分から午後5時まで

(3) 提出場所 7-(2)と同じ

(4) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残る方法に限る。)により提出すること。

(5) 提出部数 提案書正本1部 提案書副本13部

12 辞退

- (1) 参加表明書提出後に本プロポーザルへの参加を辞退するときは、参加辞退届（様式第5号）を提出すること。
- (2) 提出期限
令和7年5月15日（木）午後5時まで【必着】
- (3) 提出先
7-（2）と同じ

13 選定方法

- (1) 提案書の審査
青森駅前公園地下駐車場・アウガ駐車場管理業務公募型プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）において、受注候補者を選定する。
- (2) プレゼンテーションの日程等
開催時間、場所、所要時間、出席者数の制限等については、提案書を提出した者に対して別途連絡する。
- (3) 評価項目及び配点 別紙のとおり
- (4) 受注候補者の選定
 - ①委員会において得点の総計が最も高い提案をした者を受注候補者として選定する。
 - ②得点の総計が最も高い提案をしたものが2者以上いる場合は、駐車場管理業務委託金額書の金額の最も低い者を受注候補者とする。なお、駐車場管理業務委託金額提案書の金額が同額の場合は、それらの提案書で投票し、受注候補者を選定する。
 - ③選定結果は、提案参加者に対し、書面により結果を通知する。また、青森市ホームページにおいて公表する。

14 選定後の契約手続き

- (1) 本市と受注候補者は、提案内容等について協議したのち、提案・協議内容を加えた仕様書を作成し見積徴取を経て、本市の決定した予定価格の範囲内で契約を締結するものとする。
- (2) 前号の手続きが不成立の場合は、順次、次点受注候補者以下と協議等を行い、契約を締結する

15 失格事項

本プロポーザルの提案者若しくは提出された提案書が、次のいずれかに該当する場合は、その提案を失格とする。

- (1) 参加資格要件を満たしていない場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 応募要領で示された、提出期限、提出先、書類作成上の留意事項等との条件に適合しない書類の提出があった場合
- (4) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

16 その他

- (1) 参加者が1者であっても評価を行う。ただし、受注候補者として適当でないと認められる場合は、受注候補者を選定しないことがある。
- (2) 本プロポーザルの参加に係る一切の経費は、参加者の負担とする。
- (3) 提出された書類は返却しない。
- (4) 提案書受理後の変更又は取り消しをすることはできない。
- (5) このプロポーザルにおいて使用する言語は日本語とし、通貨及び単位は日本国通貨及び円とする。
- (6) 提案内容については、駐車場管理業務委託金額提案書により提案された金額内で実施できることを確約したものとみなす。

別紙

青森駅前公園地下駐車場・アウガ駐車場管理業務 評価項目表

審査項目		評価点
大項目	小項目	
1 管理運営実績	(1) 全国の来庁者駐車場等公共施設における 駐車場管理業務実績	5
2 事業方針	(1) 事業方針、コンセプト等	5
3 管理業務内容、 運営方法	(1) 業務体制	5
	(2) トラブル対応	5
	(3) 苦情対応	5
	(4) 専門係員の現場出動	5
	(5) 駐車場機器の保守対応	3
	(6) 定期・回数駐車券の購入申請及び 交付方法	3
	(7) 駐車料金の回収	3
	(8) 利用状況等の報告体制	3
	(9) 消耗品等の補充	3
	(10) その他本市に有益な提案	3
4 設備機器等	(1) 設備機器の内容	5
	(2) 入口表示灯・看板のデザイン、サイズ 及び設置位置	5
	(3) その他本市に有益な提案	5
5 業務実施体制	(1) 無人管理に対する考え方及びその方法	3
	(2) 当市発注の有人管理との連携	3
6 危機管理体制	(1) 緊急（災害を含む）時の業務・管理・ 社内バックアップ体制	3
	(2) 想定されるリスクやトラブルへの予防 策、解決策等の対応	3
7 提案金額	(1) 提案内容における金額	25
総合評価		100